

当院は保険医療機関の指定を受けています

1.入院基本料について

(1)入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化
当院では、入院の際に、医師、看護師、その他必要に応じ関係職種が共同して総合的な診療計画を策定し、7日以内に文書により説明を行っています。また、基準に係る院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、適切な意思決定支援に関する指針の定め、身体的拘束最小化の取り組みを行っています。

(2)2 病棟(60 床)

当病棟は、精神病棟入院基本料 15 対 1、看護配置加算を算定しています。
1 日に 12 人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
・夕方 16 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

(3)3 病棟(50 床)

当病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。
1 日に 10 人以上の看護職員(看護師、准看護師)と看護補助者が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員と看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
・夕方 16 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員と看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

(4)4 病棟(60 床)

当病棟は、認知症治療病棟入院料 1 を算定しています。
1 日に 9 人以上の看護職員(看護師、准看護師)と 8 人以上の看護補助者が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
・夕方 16 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 60 人以内です。

(5)付き添い

当院では、患者さま負担による付き添い看護を行っていません。

2.近畿厚生局長への届出事項について (1)施設基準等に係る届出

【1】初・再診料

・電子的診療情報連携体制整備加算 2

【2】入院料等

・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
・精神病棟入院料 15 対 1
・電子的診療情報連携体制整備加算 1
・看護配置加算
・療養環境加算
・精神科地域移行実施加算
・精神科身体合併症管理加算
・医療安全対策加算 2、医療安全対策地域連携加算 2
・感染対策向上加算 3、連携強化加算、サーベイランス強化加算
・精神療養病棟入院料、重症者加算 1
・認知症治療病棟入院料 1、認知症夜間対応加算
・外来在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注 5
・入院ベースアップ評価料 32
・入院時食事療養(Ⅰ)[*1]

【3】医学管理等

・こころの連携指導料(Ⅱ)
・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

【4】精神科専門療法

・療養生活継続支援加算
・通院・在宅精神療法の注 9 に規定する心理支援加算
・精神科作業療法
・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
・重度認知症患者デイ・ケア料
・医療保護入院等診療料

[*1] 管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

食事代は、食事療養費(1 食 730 円)の一部をお支払いただきます。

一般所得者	1 食 550 円
低所得者Ⅱ(直近 1 年間の入院日数 90 日以内)	1 食 270 円
低所得者Ⅱ(直近 1 年間の入院日数 90 日超え)	1 食 220 円
低所得者Ⅰ(老齢福祉年金を受給している場合)	1 食 130 円

3.明細書の発行状況について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

4.保険外負担について

当院では、別表のとおりその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及び、それに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等のあいまいな名目での費用の徴収を一切いたしません。別表の詳細につきましては、外来待合室又は病棟に掲示しています。

5.保険外併用療養費について

次の項目について、患者さまの自己負担により選択して療養を受ける事ができます。

(1)特別の療養環境の提供

1 人部屋、2 人部屋をご希望の方は、所定料金を頂きます。
料金は下記のとおりです。詳細につきましては、外来待合室又は病棟に掲示しています。

区 分	1 人室	1 人室	2 人室
料金(円) (税込)	2,200	1,100	550